

令和2年度 実証実験サポート事業 募集要項

1. 事業の目的

本事業は、AI や IoT といった先端的な技術を活用する実証実験を公募し、実証実験の実施を支援することで、市民生活の向上及び地域経済の活性化を図るとともに、当該実証実験の先端的な技術の実用化を推進することにより、新規産業の創出や産業の集積を目的とします。

2. 事業の概要

加賀市をフィールドとして先端技術等を活用した実証実験プロジェクトを全国から公募します。本事業に採択されたプロジェクトは、加賀市での実証実験の実施を全面的にサポートします。

3. 企画提案の公募内容

(1) 募集対象

先端技術等を活用することで本市における社会課題解決や市民生活の質の向上につながる実証実験プロジェクトであり、加賀市が重点的に支援する下記の分野のプロジェクトであること。

No.	対象分野名	対象事業内容
1	5G活用分野	5Gを活用するもの
2	ドローン活用分野	ドローンを活用するもの
3	3Dマップ活用分野	3Dマップを活用するもの
4	アバター活用分野	アバターを活用するもの
5	オープンデータ活用分野	オープンデータを活用するもの
6	xR活用分野	VR、AR等を活用するもの
7	AI・IoT活用分野	AIやIoTを活用するもの
8	スマートシティ関連	スマートシティの実現につながるもの
9	ウィズコロナ社会・アフターコロナ社会対応	ウィズコロナ社会・アフターコロナ社会に対応するもの

※ 加賀市イノベーションセンター内に利用可能な5Gの基地局があります。

※ 加賀市オープンデータポータルサイト

(<http://opendata-portal.city.kaga.ishikawa.jp/www/index.html>)

※ 市内の一部地域の3Dマップ（約3km²）を利用できます。

(2) 応募資格

本事業の応募資格者は、下記1～5の全ての要件を満たす者としてします。

ア. 上記プロジェクトを自ら実施できる、ベンチャー企業をはじめとした事業者、研究機関、団体（コンソーシアムを含む）等であること。（所在地は問いません。）

イ. 法人格を（コンソーシアムの場合は代表者が）有していること。（業務委託契約ができること）

ウ. スマート加賀 IoT 推進協議会の会員又は入会申請中であること。

※ スマート加賀 IoT 推進協議会の入会申込はこちらから <http://kaga-iotac.org/member>

エ. 次の①～④のいずれにも該当しない者であること。

①暴力団（加賀市暴力団排除条例（平成 24 年加賀市条例第 1 号。以下「条例」という。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）

②暴力団員等（条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

③暴力団員等と密接な関係を有する者

④上記の①～③に掲げる者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人又はその他の団体

4. 実証実験の実施・支援期間

プロジェクト採択から最長令和 3 年 2 月末日まで

5. 支援内容

(1) 各種支援

採択したプロジェクトについて、以下の支援が可能です。

- ① 市内公共施設などの実証実験フィールドの斡旋
- ② 実証実験モニター募集支援、実証実験に係る地元調整
- ③ 法制度に関するアドバイス
- ④ 行政データの提供
- ⑤ 実証事業の PR 支援

※ ここに記載のない事柄についても相談に応じます。

(2) 経費支援

採択したプロジェクトについて、採択後別途提出いただく書類（※）に記載された経費の用途、金額、その他の事項が適当と認められる場合、委託契約により以下の経費を最大 200 万円で支援します。

- ① 設備備品費（実証実験の実施に必要な設備備品（取得価格 10 万円以上）をレンタルする場合に要する経費）
- ② 消耗品費（実証実験の実施に必要な物品（取得価格 10 万円未満）の製作および購入に要する経費）
- ③ 謝金（実証実験の実施に必要な知識や意見を聴取するため、有識者等に支払う謝金）

- ④ 外注委託費（装置のメンテナンスやデータの分析に必要な経費）
- ⑤ 通信運搬費（実証実験に必要な物品の運搬費やデータ通信費）
- ⑥ 賃借料（実証実験に必要な施設や土地を借りる経費）

※ 経費支援を受けるためには、採択後に別途加賀市と委託契約を結んでいただきます。委託契約の方法等の詳細は、採択後に個別に案内します。

6. 応募から審査までの流れ

(1) 応募

下記のサイトに掲載している様式（Microsoft Power Point データ）にて事業提案書を作成の上、事務局へメールにて提出してください。

加賀市ホームページ

<https://www.city.kaga.ishikawa.jp/seisaku/innovation/R2jisshoujikkensapo-tojigyou.html>

- ※ 1 応募書類は、日本語のみ受け付けます。
- ※ 2 提出していただいた応募書類は、返却いたしません。
- ※ 3 採択されたプロジェクトの情報や実証実験時の写真・動画等について、加賀市が広報活動に利用させていただく場合があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。

(2) 審査

① 一次審査（書類）

一次審査は書類のみで行います。審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。選考基準（予定）は下記の通りです。

- (1) 先進性（先端的な技術又はアイデアか、新規性・優位性はあるか）
- (2) 課題解決可能性（地域課題の解決や市民生活の質が向上につながるか）
- (3) 事業化可能性（事業化イメージや事業化の課題は明確か）
- (4) 将来性（多くの利用が見込めるか、国内外へビジネス展開できるか）
- (5) 実証実験可能性（目的は明確か、検証内容は適切か）
- (6) 加賀市で実証実験する意義・効果（支援により効果があがるか）
- (7) その他（魅力的なポイント等）

※ 自社の技術又はアイデアを事業化する上で本市において実証実験を行うことの意義や本市等から各種支援を受けることによる事業化への影響等を評価します。また、実証実験の実施可能性に関してもあわせて評価しますが、本市等からの支援により実施可能性が高まる場合、そのことも考慮して審査を行います。

② 二次審査（プレゼンテーション）

書類審査を通過したプロジェクトを対象に選考会を行います。選考は主にプロジェクトのプレゼンテーション及びそれに対する質疑応答を行います。

二次審査（プレゼンテーション）における審査基準は、実証実験の実施内容の妥当性、実証実験の実施可能性等の実証実験の実施に係る審査項目に比重を置いて評価します。

二次審査（プレゼンテーション）はオンライン会議形式で行う予定です。

(3) スケジュール

- 募集期間：令和2年8月24日～9月25日17時
- 審査期間：令和2年9月26日～10月下旬
 - 一次審査結果通知：令和2年10月9日目途
 - 二次審査（プレゼンテーション）：令和2年10月中旬
 - 二次審査結果通知：令和2年10月下旬予定
- 実証実験期間：プロジェクト採択から最長令和3年2月末日まで

※ 審査期間における各種スケジュールは変更となる可能性があります。変更となった場合は、メール等により随時通知します。

6. その他

採択されたプロジェクトについて情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず「加賀市実証実験サポート事業の支援を受け実施している旨」を説明してください。

また、プロジェクトの成果について、成果発表会での発表やホームページ等での公開にご協力ください。

7. お問い合わせ窓口、提出先

スマート加賀IoT推進協議会 事務局 担当：松谷

（加賀市政策戦略部イノベーション推進課）

電話：0761-72-7368

メール：innovation@city.kaga.lg.jp